

自然の中で
ホッと一息

癒しを求め

和歌山へ。

年次有給休暇を取得して、ワークライフバランスの実現を

こんなに素敵な
時間 なんだね



厚生労働省 | 和歌山労働局 | 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

写真提供：公益社団法人 和歌山県観光連盟

●お問合せ

和歌山労働局雇用環境・均等室 ☎ 073-488-1170



年次有給休暇を活用し 働き方・休み方を見直しましょう



Point
1

わかやまの春



菜の花



桃の花

Point
2

わかやまの夏



生石高原(夏)



白良浜

Point
3

わかやまの秋



生石高原(秋)



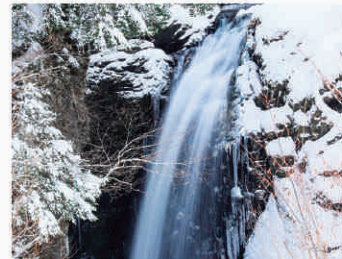
紀の光台

Point
4

わかやまの冬



護摩壇山



高野大滝



新しい働き方で和やかな職場へ

フレックスタイム制やテレワークなど 柔軟な働き方の導入

柔軟な働き方を取り入れることで、育児や介護との両立にも繋がります。労働者のニーズに合った働き方を取り入れましょう。

オンライン会議などのシステムを活用

システムを活用することで、時間や場所にとらわれずに働くことのできる環境づくりをしましょう。



新しい休み方で和やかな生活を

時間単位の年次有給休暇制度の導入

年次有給休暇は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。この制度の導入によって、通院、子どもの学校行事、官公署への諸届けなど必要な時間分だけ取得できるため、多様なニーズに柔軟に対応できます。

年次有給休暇の計画的付与制度を活用

年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残り日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。